

# 地震および火災が発生したときの避難の仕方

## 1. 授業時間中等、指導教員のもとにいる場合

地震 教員の指示に従って避難する。

火災 教員の指示に従って避難する。

## 2. 休憩時間等、指導教員のもとにいない場合

地震 { 揺れが収まるまで、物の落下・倒壊に注意し、机の下にもぐるなど安全に気を配って様子を見る。揺れが収まるのを確認した後、グラウンドに避難する。  
非常放送や教員の指示がある場合は、その指示に従う。

火災 { 安全の確認をしながら、速やかにグラウンド等の安全な場所に避難する。  
非常放送や教員の指示がある場合は、その指示に従う。

\* 日頃から緊急時の避難路等について確認しておく。

\* 避難する場合は、「避難行動五原則」を守ること。

- |        |            |               |          |                       |
|--------|------------|---------------|----------|-----------------------|
| 5      | 4          | 3             | 2        | 1                     |
| 窓をしめる。 | 原則として走らない。 | (絶対にとりにもどらない) | ものを持たない。 | 指示者には絶対従う。<br>しゃべらない。 |

「避難行動五原則」